



5月7日(木) 3～6年生交通安全教室（自転車の安全な乗り方）



加古川警察署の方に来ていただき、安全な自転車の乗り方について教えていただきました。

重要ポイント

自転車は車の仲間、とまれの標識はしっかり止まることが大切です。4月から始まった青切符は16歳から対象ですが、命を守る大切な決まりなので小学生の皆さんもしっかり覚えて守ってください。

小学生は自転車で歩道を通ることができますが、通るときは歩行者の安全が優先で、通る場所は歩道の車道側に寄って通ります。（おまわりさんのお話）

たくさんのことを教えていただきました。各ご家庭でも交通安全についてお話してください。

※右の自転車交通ルールブックをご活用ください。

自転車の交通ルールハンドブック兵
庫県警 H P からダウンロード



兵庫県加古川警察署

[兵庫県警察 自転車の交通安全](#)

6月4日(木)1,2年生交通安全教室（歩行練習）



歩道についているマークを教えてくださいました。自転車マークがついている歩道は自転車も通るのでより気をつけて歩くことがわかりました。



横断歩道を渡るときは、信号が青になるまでは、一步後ろで待つこと。「右・左・右」を確認することを教えてもらいました。



道を渡るときに車が止まっていたら、見えにくいので特に気をつけて渡らないといけなかったことがわかりました。